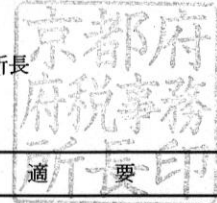


令和 8 年度 公示送達書

京都府府税事務所長



下記の者に係る書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登 録 番 号	住 所 ・ 氏 名 又 は 名 称	納 期 限	変更納期限	適 要 印
地方税法の規定により送達する書類	龍 康博	R08- 6- 1	R08-10-23	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。